

江戸川区立下小岩小学校・下小岩第二小学校 統合校 改築基本構想・基本計画

令和3年3月

江 戸 川 区

目次

I. 敷地条件

1. 敷地概要.....	1
2. 法的条件.....	2
3. 周辺環境.....	4
4. 既存校舎概要.....	8
5. 樹木、モニュメント等.....	16

II. 計画条件

1. 改築概要.....	25
2. 予定室数.....	25
3. 計画施設の予定規模.....	25
4. 仮設校舎の概要.....	26

III. 基本構想・基本計画

1. 下小岩小学校・下小岩第二小学校 統合校 改築基本構想	27
2. 下小岩小学校・下小岩第二小学校 統合校 改築基本計画	30

IV. 検討体制

1. 下小岩小学校・下小岩第二小学校 統合校 改築懇談会	36
------------------------------------	----

I .敷地条件

- 1.敷地概要
- 2.法的条件
- 3.周辺環境
- 4.既存校舎概要
- 5.樹木、モニュメント等

1. 敷地概要

所在地：下小岩小学校 江戸川区南小岩7丁目8番1号
下小岩第二小学校 江戸川区南小岩5丁目5番1号

敷地面積：下小岩小学校 5,352.67 m²
下小岩第二小学校 7,361.92 m²

【下小岩小学校】

JR線小岩駅から約600mの距離にあり、敷地は西側に小岩駅前通り美観商店街(フラワーロード)が近接した長方形型となっている。現在はグラウンドを囲むように、北西側にL字型の校舎及びプール棟、南側に屋内運動場が配置されている。

【下小岩第二小学校】

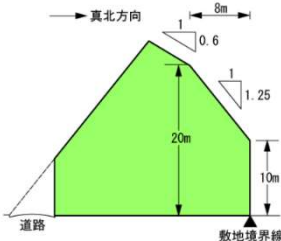
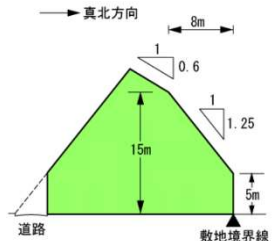
JR線小岩駅から約1kmの距離にあり、敷地は西側に新中川が隣接した長方形型となっている。敷地の北東側にL字型に校舎があり、屋内運動場は北側校舎2階に配置されている。また、南側にはプール棟がある。統合後の新校舎は同敷地に建設する。また、改築事業に合わせ、スーパー堤防(新中川)を整備する計画がある。

【位置図】



2. 法的条件

(1) 地域・地区要件等

	下小岩小学校	下小岩第二小学校
用 途 地 域	第一種住居地域	第一種住居地域
容 積 率	300%	200%
建 ぺ い 率	60%	60%
用 途 地 域 図		
防 火 指 定	準防火地域 (東京都建築安全条例第7条の3第1項の指定地区 【新たな防火規制区域】)	準防火地域
高 度 地 区	第三種高度地区 	第二種高度地区 
日 影 規 制	5.0-3.0h/4.0m	4.0-2.5h/4.0m

(2) 本事業の計画および実施に係る法令、条例等

- ・ 建築基準法および建築基準法施行令
- ・ 都市計画法
- ・ 消防法
- ・ 東京都建築安全条例
- ・ 東京都福祉のまちづくり条例
- ・ 江戸川区景観条例
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
- ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律および同法施行令

- ・ 高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例
- ・ 江戸川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- ・ 江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例および同条例施行規則
- ・ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
- ・ 河川法
- ・ 東京都スーパー堤防等整備事業
- その他、本事業に係る法令等

3. 周辺環境

(1) 周辺道路

【下小岩小学校】

[北 側] 幅員 5.45mの道路(法42条1項1号)。北門・給食門が位置する。

[東 側] 幅員 5.45mの道路(法42条1項1号)。正門が位置する。

[南 側] 幅員 5.45mの道路(法42条1項1号)。

[西 側] 幅員 4.55mの道路(法42条1項1号)。

【下小岩第二小学校】

[北 側] 幅員 7.88mの道路(法42条1項1号)。正門・給食門が位置する。

[東 側] 幅員14.18～15.47mの道路(法42条1項1号)。東門が位置する。

[南 側] 幅員 3.63～4.00mの道路(法42条1項2号)。

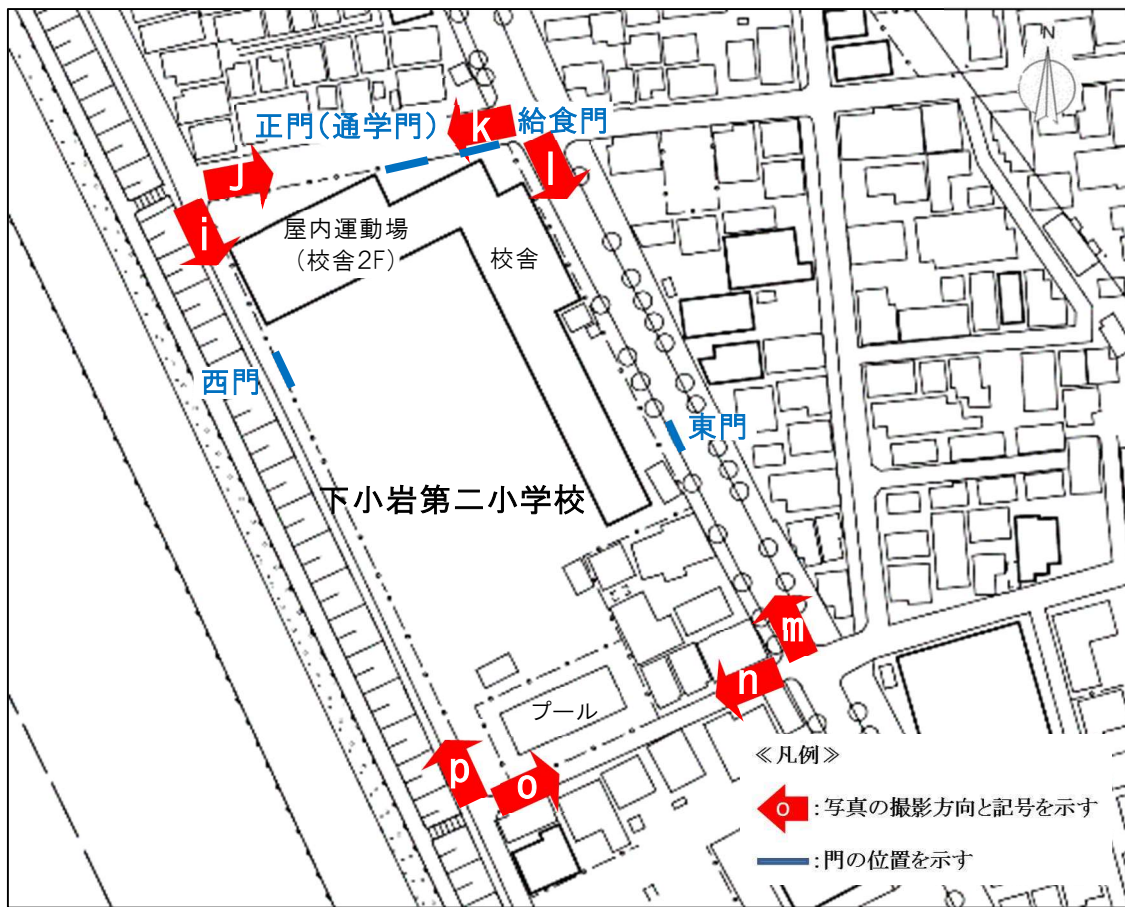
[西 側] 幅員 5.39～5.92mの道路(法42条1項1号)。西門が位置する。

(2) 周辺状況

【下小岩小学校】



【下小岩第二小学校】



(3)通学区域について

○下小岩小学校

南小岩 5 丁目 17 番から 21 番

南小岩 6 丁目 18 番、25 番から 31 番

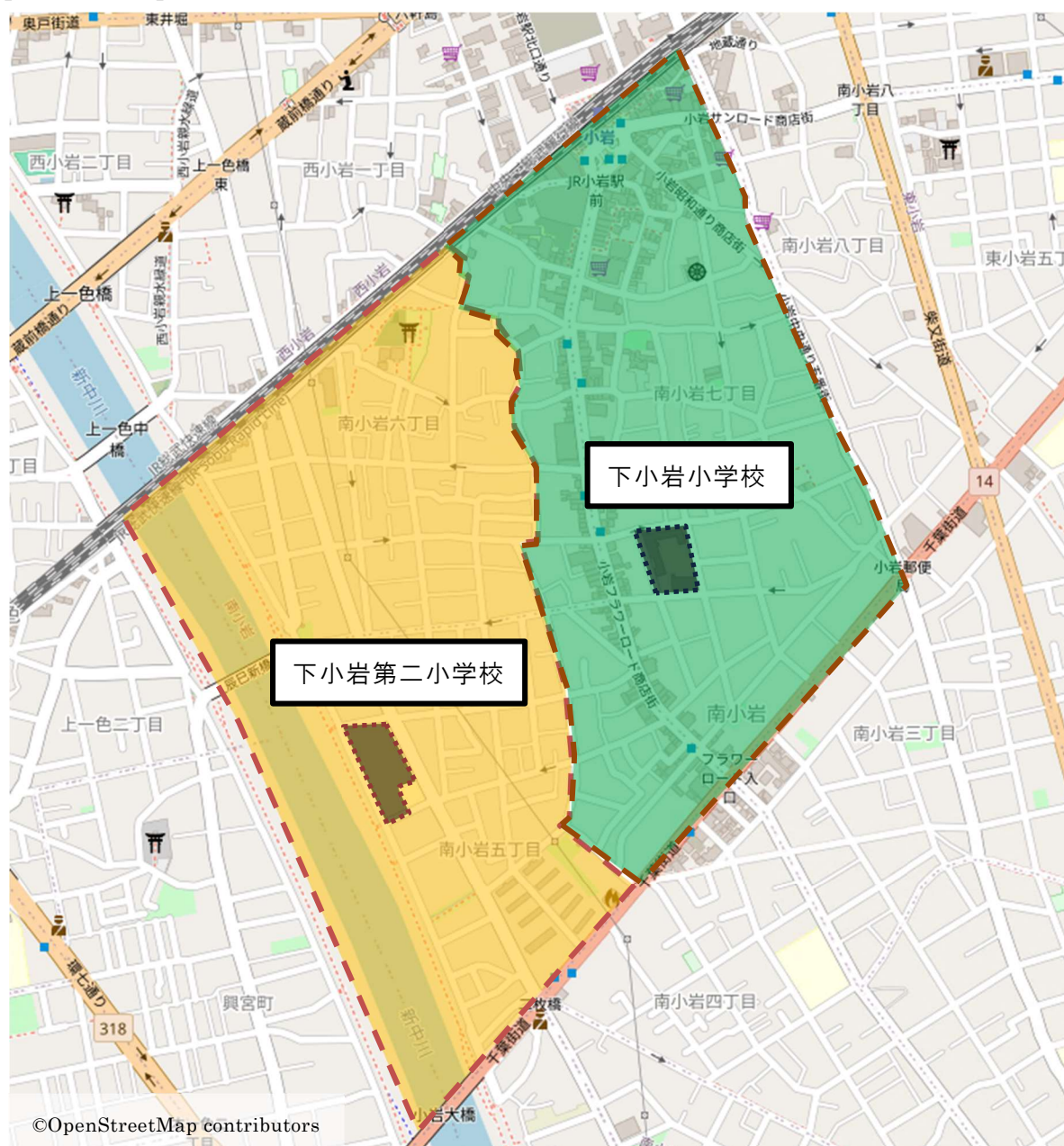
南小岩 7 丁目全域

○下小岩第二小学校

南小岩 5 丁目 1 番から 16 番

南小岩 6 丁目 1 番から 17 番、19 番から 24 番

【通学区域図】



4. 既存校舎概要

(1) 施設規模

【下小岩小学校】

	面積	竣工年度	
敷地	5,352.67 m ²		
校舎	3,460.00 m ²	校舎① 棟	S34 年度
		校舎② 棟	S41 年度
校庭	1,500.00 m ²		
屋内運動場	576.00 m ²	S38 年度	
プール	20×10m 6 コース	S41 年度	

※下小岩小学校の校舎配置図は P. 10 を参照

【下小岩第二小学校】

	面積	竣工年度	
敷地	7,361.92 m ²		
校舎	4,278.00 m ²	校舎① 棟	S38 年度
		校舎② 棟	S44 年度
		校舎③ 棟	S45 年度
校庭	4,000.00 m ²		
屋内運動場	536.00 m ²	S45 年度	
プール	25×10m 6 コース	S36 年度	

※下小岩第二小学校の校舎配置図は P. 11 を参照

(2)施設内容

【下小岩小学校】

普通教室	11 室
特別教室	8 室 理科室、音楽室、図工室、家庭科室、パソコン室、図書室、教育相談室、 エンカレッジルーム
管理諸室	8 室 校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、PTA 室、印刷室、放送室
その他	4 室 多目的室(2 室)、給食室、すくすくスクール

【下小岩第二小学校】

普通教室	7 室
特別教室	9 室 理科室、音楽室、図工室(2 室)、家庭科室、パソコン室、図書室(閲覧室含む)、 教育相談室、エンカレッジルーム
管理諸室	11 室 校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、会議室、PTA 室、印刷室、放送室 職員更衣室、資料室
その他	12 室 児童会室、多目的室(4 室)、算数教室、生活科室、ランチルーム(2 室)、給食室、 すくすくスクール(2 室)

(3)現況配置図および敷地内の状況

【下小岩小学校】



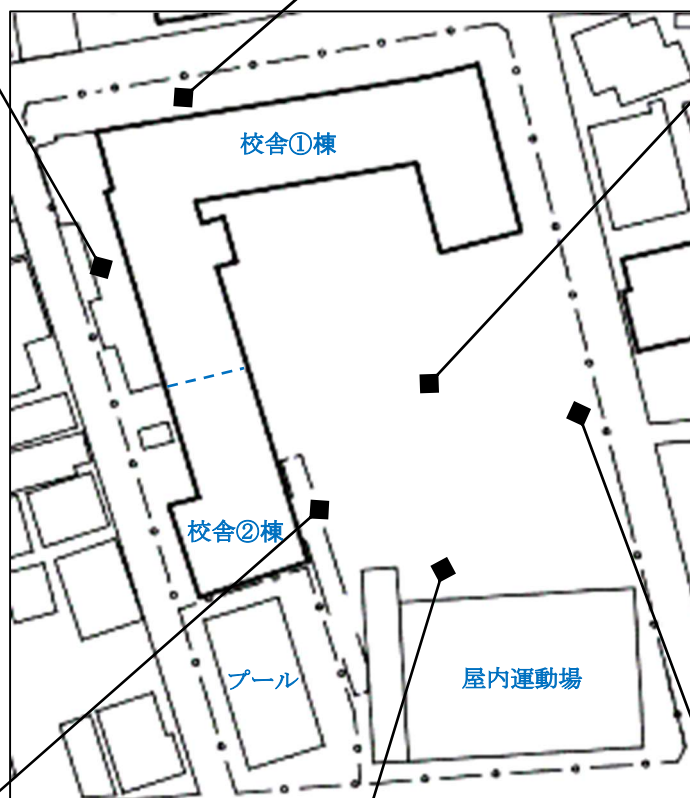
玄関付近



校舎北側



校庭中央



校庭西側



校庭南側



正門付近

【下小岩第二小学校】



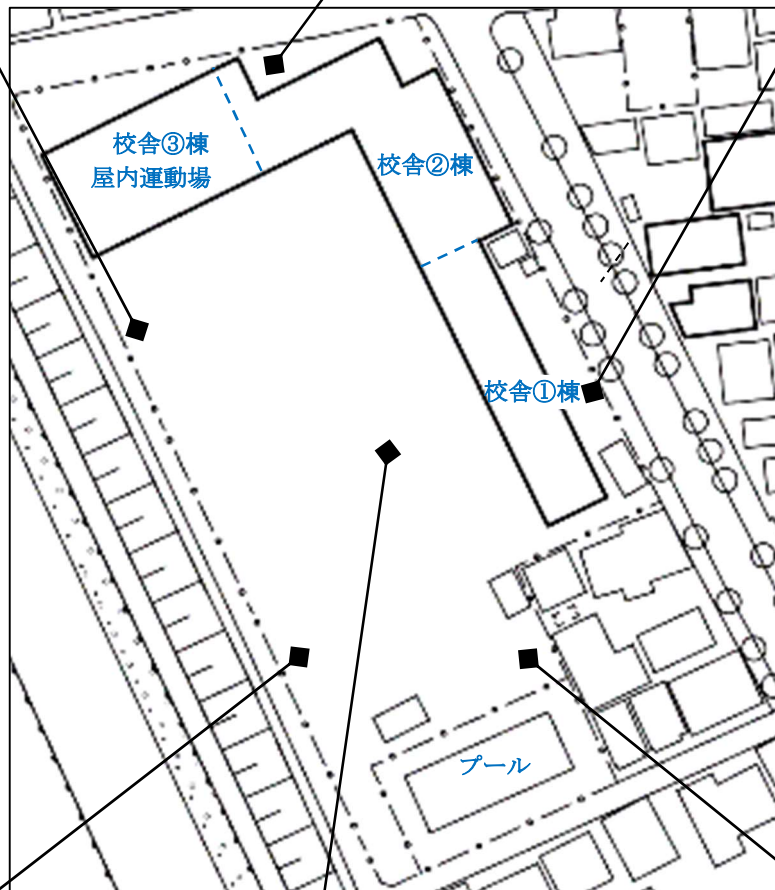
西門付近



正門付近



校舎東側



校庭西側



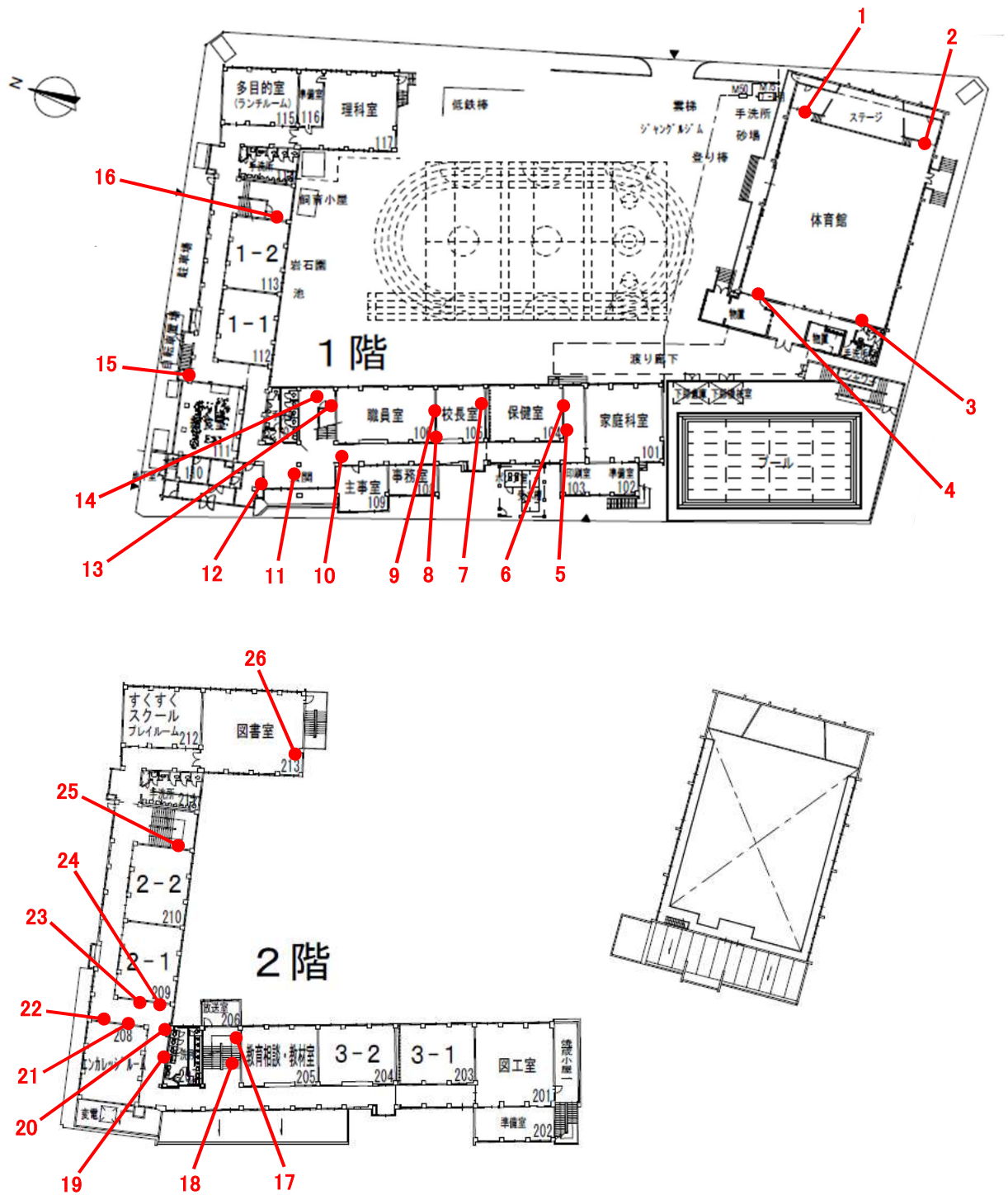
校庭中央

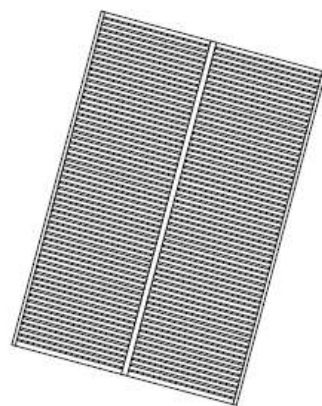
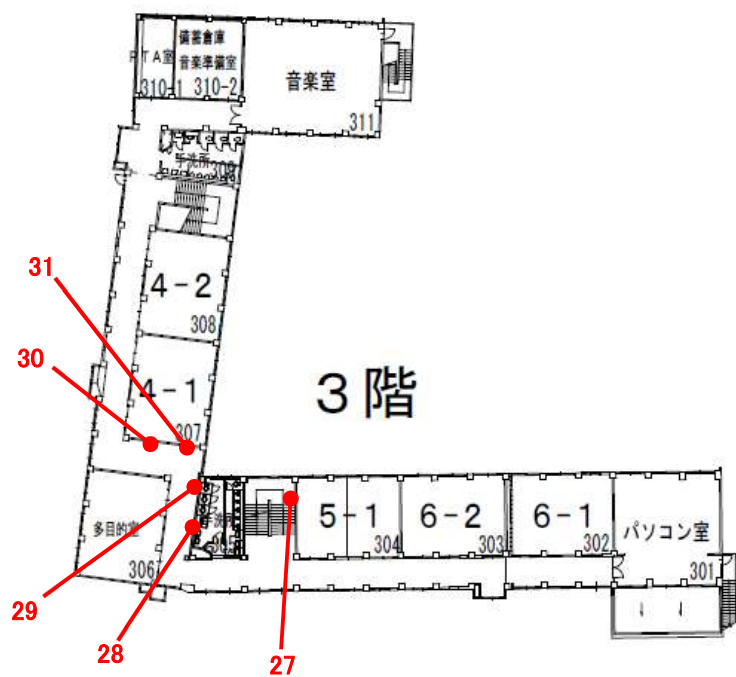


校庭東側

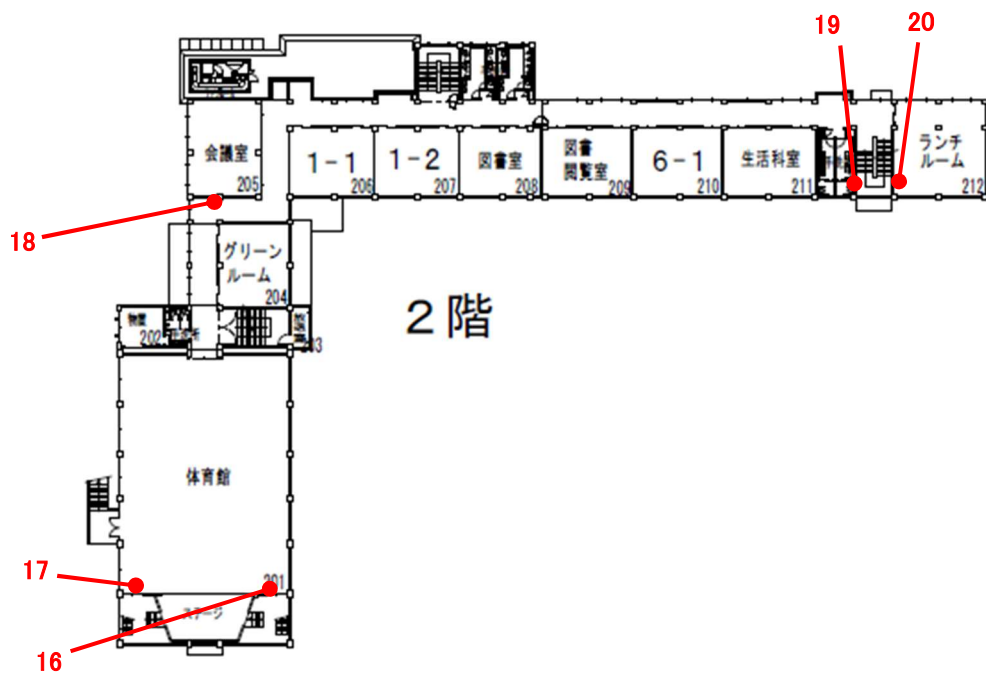
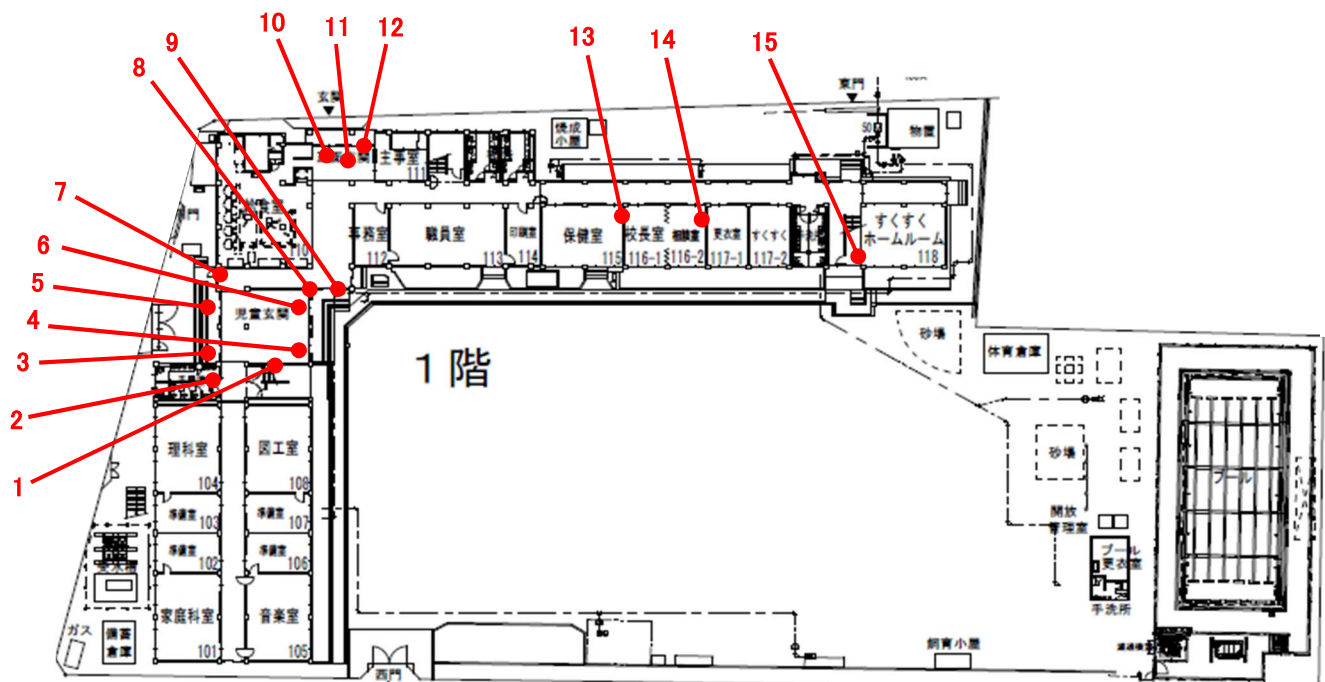
(4) 既存校舎平面図

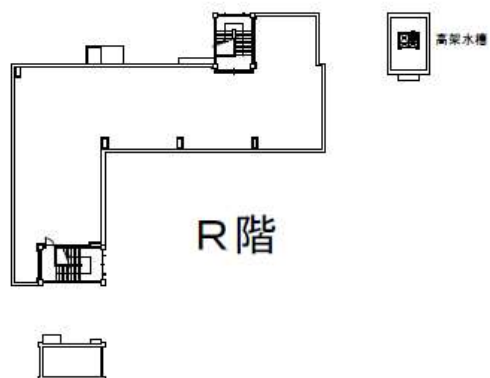
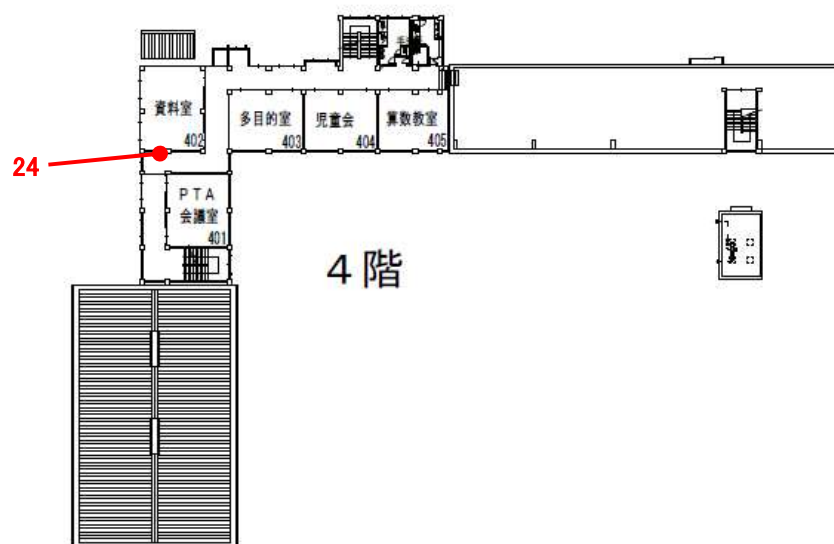
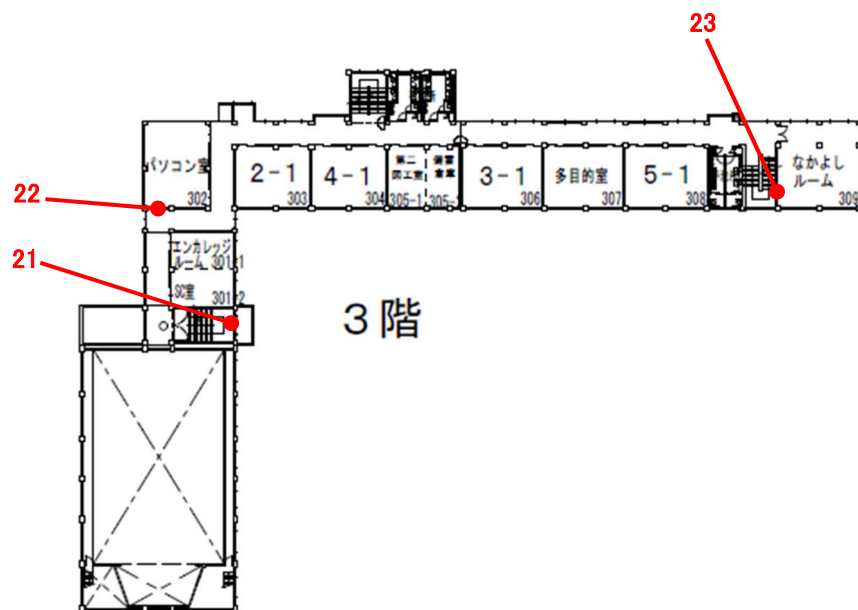
【下小岩小学校】（図示した番号は、P18～20「校舎内の卒業制作・寄贈品等」を参照）





【下小岩第二小学校】（図示した番号は、P23,24「校舎内の卒業制作・寄贈品等」を参照）

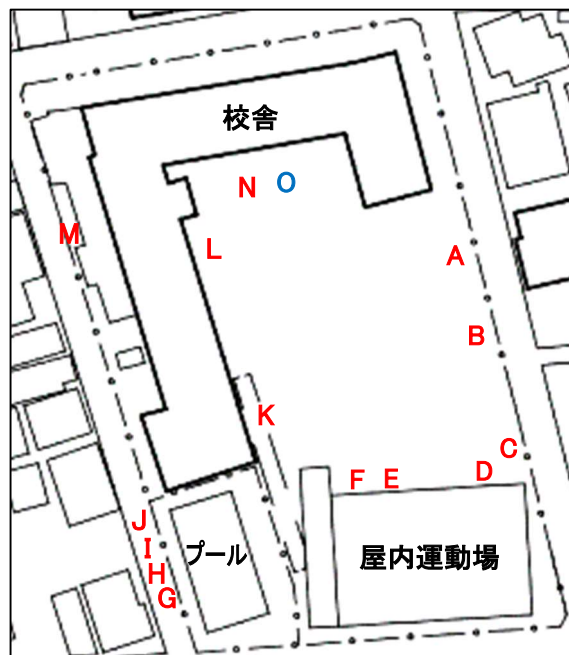




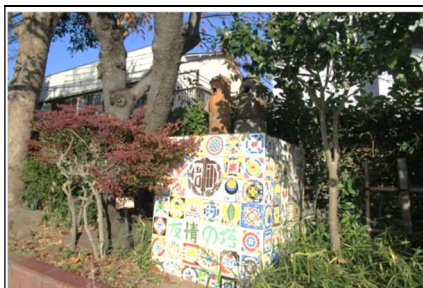
5. 樹木、モニュメント等

【下小岩小学校】

- ・ 記念碑・寄贈品等(赤字)
- ・ 樹木等(青字)



- ・ 校舎外の記念碑・寄贈品・樹木等



A モニュメント



B 60周年同窓会寄贈 ちびっこ力士像



C モニュメント



D S57 卒業制作 タイルアート



E S56 卒業制作 タイルアート



F S58 卒業制作 タイルアート



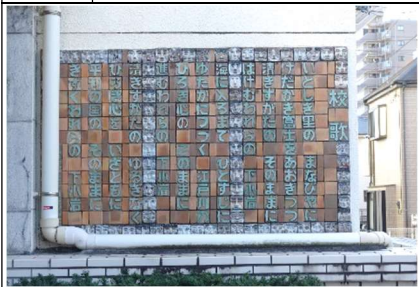
G H18 年度卒業制作 レリーフ



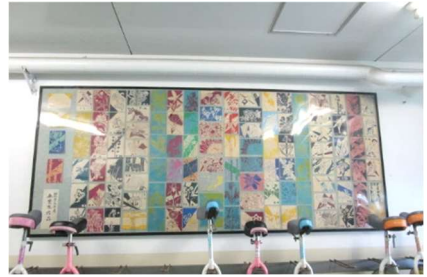
H H17 年度卒業制作 レリーフ



I H16 年度卒業制作 レリーフ

					
J	H15 年度卒業制作 レリーフ	K	H14 卒業制作 校歌板	L	S63 卒業制作 モニュメント
					
M	S53 年度卒業制作 校歌板	N	S57 同窓会 寄贈品	O	樹木

・校舎内の卒業制作・寄贈品等(P12,13 既存校舎平面図 参照)

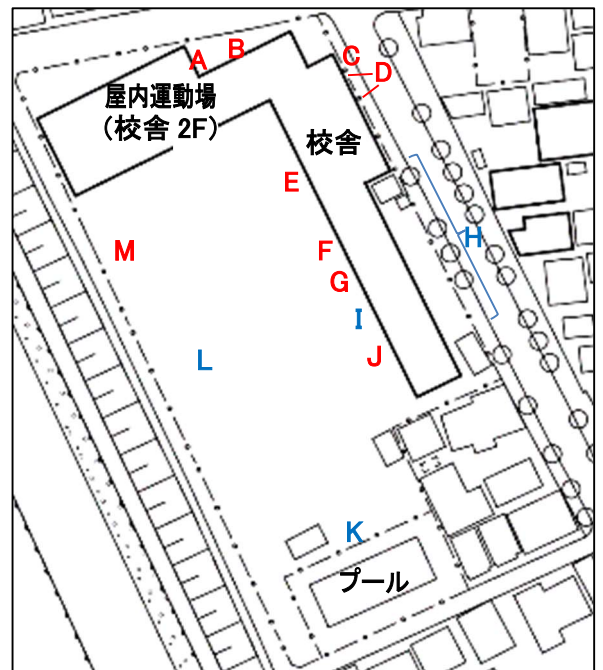
	1	S63 卒業制作 校歌板		2	H4 卒業制作 区歌板		3	S61 卒業制作 タイルアート
	4	S62 卒業制作 タイルアート		5	H2 卒業制作 タイルアート		6	S59 卒業制作 版画
	7	60 周年 作品		8	第 21 回卒業生寄贈 歴代横綱		9	第 1 回卒業生寄贈 教育目標
	10	S59 文部大臣賞受賞記念 時計		11	H21 寄贈品 キャビネットボード		12	S47 卒業制作 レリーフ
	13	S62 卒業制作 鏡枠彫刻		14	S55 卒業制作 レリーフ		15	H1 卒業制作 レリーフ

					
16	鏡枠彫刻	17	鏡枠彫刻	18	第 64 回卒業記念品 掲示板
					
19	第 60 回卒業制作 レリーフ	20	油絵	21	第 59 回卒業制作 レリーフ
					
22	第 60 回卒業制作 タイルアート	23	野崎長衛氏寄贈 地図	24	ぼくの町わたしの町
					
25	鏡枠彫刻	26	栞錦文庫	27	仏画
					
28	仏画	29	油絵	30	油絵

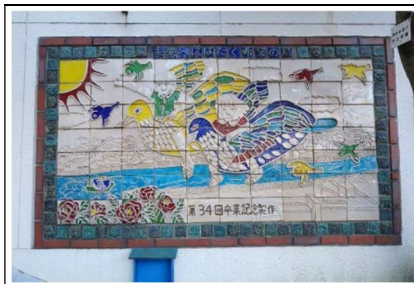
		
31 H3 卒業制作 タイルアート	各階 H11 卒業制作 教室表示板	各階 H12 卒業制作 靴箱・教室表示板
		
各階 H13 卒業制作 教室表示板		

【下小岩第二小学校】

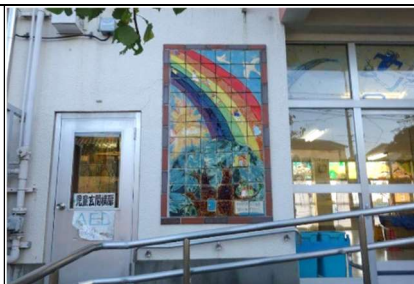
- ・ 記念碑・寄贈品等(赤字)
- ・ 樹木等(青字)



- ・ 校舎外の記念碑・寄贈品・樹木等



A 第34回卒業製作 タイルアート



B 第59回卒業製作 タイルアート



C 第43回卒業製作 タイルアート



D モニュメント



E モニュメント



F H20 卒業制作 区歌板



G H7 卒業制作 校歌板



H バラの垣根(外周)



I 50周年記念樹 カリン

					
J	掲示板	K	30 周年記念樹 クスノキ	L	バラの垣根(校庭内)
					
M	S46 施設完成記念 庭園				

・校舎内の卒業制作・寄贈品等(P14,15 既存校舎平面図 参照)

					
1	第 35 回卒業制作 タイルアート	2	第 56 回卒業制作 掲示板	3	ガラスアート
					
4	第 55 回卒業制作 ガラスアート	5	ガラスアート	6	第 39 回卒業制作 ガラスアート
					
7	第 36 回卒業制作 ガラスアート	8	H10 卒業製作 タイルアート	9	H9 卒業製作 タイルアート
					
10	第 57 回卒業製作 天井絵	11	文部大臣賞受賞記念 時計	12	タイルアート
					
13	柿沼茂夫氏寄贈 アート作品	14	第 27 回卒業記念 絵画	15	卒業記念制作 タイルアート

		
16江戸川区歌板	17第31回卒業生寄贈 校歌板	18H2年度卒業制作 タイルアート
		
19卒業制作 タイルアート	20郷土料理めぐり	2121世紀第1回卒業制作 タイルアート
		
22第40回卒業制作 タイルアート	23タイルアート	24第41回卒業制作 タイルアート
		
各階	教室表示板	

Ⅱ.計画条件

- 1.改築概要
- 2.予定室数
- 3.計画施設の予定規模
- 4.仮設校舎の概要

1. 改築概要

下小岩小学校および下小岩第二小学校の統合校として、下小岩第二小学校の学校敷地において、既存校舎、屋内運動場、プール、その他付帯施設を全面的に建て替え、外構および校庭整備を行うものである。

2. 予定室数

普通教室	18室
特別教室	8室程度 理科室、音楽室、図工室、家庭科室、パソコン室、学校図書館、教育相談室、 エンカレッジルーム ほか
管理諸室	18室 校長室、職員室、事務室、主事室、放送室、保健室、会議室、印刷室、 職員更衣室(2室)、児童更衣室(2室)、倉庫・用品庫(3室)、教材室、資料室、 PTA室
その他諸室	多目的室、少人数教室(3室)、すくすくスクール、物資・資機材倉庫、給食室 ほか

3. 計画施設の予定規模

- ・延床面積 : 7,800 m²程度
- ・階 数 : 4 階建程度
- ・構 造 : 鉄筋コンクリート造

4. 仮設校舎の概要

- 令和 5 年 4 月に実施する下小岩小学校と下小岩第二小学校の学校統合を前提とする。
- 改築時は下小岩小学校既存校舎を仮校舎として使用し、不足する教室分については同敷地内に仮設校舎を建設する。
- 普通教室や近隣に面した窓を二重サッシにすることにより、騒音に配慮する。
- 既存校舎と仮設校舎の動線について、室内履きでの移動を前提とし、学校運営上の不都合が生じないように配慮する。
- 休み時間や体育の授業等で、児童が運動するスペースを可能な限り校庭に広く確保できるよう計画する。
- 階数や必要教室数等の詳細は、今後協議のうえ決定する。

Ⅲ.基本構想・基本計画

- 1.下小岩小学校・下小岩第二小学校 統合校
改築基本構想
- 2.下小岩小学校・下小岩第二小学校 統合校
改築基本計画

1. 下小岩小学校・下小岩第二小学校 統合校 改築基本構想

(1)各校の教育目標・特色

[下小岩小学校]

<教育目標>

- ・「自ら考える子(知)」:自分の考えを深め応用する力、自分の考えを伝える力、人の考えを知る力
- ・「心豊かな子(徳)」:人と協力、協調しようとする態度、コミュニケーションを大切にしようとする態度
- ・「たくましい子(体)」:自己への肯定感と他者への信頼感、前向きな生活態度とリズム、体力や運動能力及びその向上に向けて取り組もうとする態度

<特色>

- ・開校 88 年の歴史と伝統がある学校
- ・「縁日まつり」や「花壇コンクール」など、地域行事への積極的な参加
- ・伝統として受け継いでいる早朝相撲や運動会での紅白対抗相撲などの相撲競技
- ・登下校時の見守りや学習ボランティア、本の読み聞かせなど、活発な学校応援団活動
- ・セレクト給食やバイキング給食、ふれあい食事会、郷土料理の導入など先駆的な給食の取り組み

[下小岩第二小学校]

<教育目標>

- ・「考える子」:主体的・対話的な学びを通して、深く学んでいく
- ・「元気な子」:興味・関心・意欲・活力をもって取り組み、最後までやり抜こうとする
- ・「思いやりのある子」:思いやりをもって考え、主体的に行動する

<特色>

- ・開校 65 年の歴史と伝統がある学校
- ・「縁日まつり」や「花壇コンクール」など、地域行事への積極的な参加
- ・稲・野菜作り体験など、地域の方々による充実した共育活動
- ・道徳心や地域を愛する心を育むボランティア活動
- ・「運動朝会」や「音楽朝会」など、体力の向上や豊かな感性の育成推進
- ・「バラの学校」と呼ばれ、「バラの垣根と干し柿作り」が江戸川百景に選ばれるなど、「バラ」がシンボルの学校
- ・オリンピック・パラリンピックアワード校としての取り組み(国際理解・自国の文化理解・障害者スポーツの理解など)
- ・区の教育課題実践推進校としてのプログラミング教育の研究

(2)地域特性・地域との関わり方

- ・近年、小岩駅を中心とした「市街地開発事業」などのまちづくりが進められている地域
- ・「自分たちのまち自分たちでまもる」という共助の精神が醸成された地域
- ・「商店街の魅力と文教が調和する、多世代が暮らしやすいまち」の実現に向け、地域がまちづくりの主角となって活躍している
- ・「縁日まつり」や「花壇コンクール」、「盆踊り大会」など、地域、保護者、学校が連携したイベント活動
- ・地域の熱意ある教育活動への支援により、郷土愛が醸成されている

(3)通学区域の環境

- ・約 5 万 1 千世帯、約 10 万人が居住する小岩地区の西部に位置する
- ・千葉街道や柴又街道といった主要道路が近接し、周囲には閑静な住宅街広がる地域
- ・近隣には緑豊かな新中川や下小岩親水緑道の水辺環境が広がり、また、近接するフラワーロードには商店街の賑わいもあり、緑とまちが共存する地域

[施設・設備内容]

(1)学習空間・生活空間

- ・児童の自主性を最大限に活かして、学習成果や自主的活動の発表や展示ができるスペースやギャラリーを設置する。
- ・今後、さらに求められるITや語学についての教育を、より実践的かつ効果的に行える環境を整備する。
- ・読書・学習・情報としての役割がある学校図書館を、より児童の知的好奇心を引き出し、課題の発見・解決に向けた学習に繋がられるような空間とする。
- ・基礎体力の向上や健やかな身体育成に繋がるとともに、スポーツを通じて自己達成感を得ることや向上心を生成することを図れるような運動施設を整備する。
- ・安らぎを与えられるような明るく、ゆとりがあり、開放的な空間を創出する。
- ・児童と教職員のコミュニケーションが促進されるような空間を創出する。
- ・一過性のデザインや工法だけではなく、日々児童と教職員が利用することや、数十年先まで存続する拠点校であることを念頭に置いた施設とする。

(2)景観・周辺環境

- ・学校周辺に位置する新中川との景観の調和を図り、下小岩地域の憩いの場となるような施設とする。
- ・下小岩地域の歴史や伝統、文化を伝えられるような施設とする。
- ・学校内にある記念樹を活かしつつ、四季の移り変わりを体感できる景観を創出し、自然と共生した施設とする。
- ・近隣の住環境・生活環境に配慮した施設とする。

(3)地域交流

- ・下小岩地域の文化の発信拠点として、地域の人々が自然と集まる「地域のサロン」となるような施設とする。
- ・積極的な地域開放により、地域の人々の運動習慣の定着や文化的交流の拡大に寄与できる施設とする。
- ・学校応援団など地域の人々をゲストティーチャーとして迎え入れた授業や地域学習を促進し、「地域教育力」を体現できるような施設とする。
- ・地域イベントなどの活動拠点となるような開けた施設とする。

(4)防災拠点・安全・安心

- ・各町会・自治会による自主防災組織が積極的に活動している下小岩地域の主要な防災拠点となることを想定した施設とする。
- ・地域の人々が災害発生時に実際に利用することを想定し、分かりやすい、使いやすい施設とする。
- ・地域に開かれた学校の安全・安心を担保できるよう、不審者の侵入防止などに対する万全のセキュリティの確保と、児童や利用者の動線を目視できる環境の確保を図れる施設とする。
- ・学校、地域の人々が様々な用途で利用するにあたり、各種設備等の安全性を長期的に維持すべくメンテナンスしやすい施設とする。
- ・学校、地域の人々の衛生面を担保できるような構造、設備とする。
- ・社会的要請でもあるユニバーサルデザインは、改めて利用者視点で検討し、更なる実効性を追求する。

2. 下小岩小学校・下小岩第二小学校 統合校 改築基本計画

項目	No.	室名	計画概要
普通教室			
普通教室	1	普通教室	- 扉を可動式にすることで、廊下や多目的スペースなどと一体的な利用ができ、少人数学習や学年活動、異学年交流のスペースとして活用できる仕様とし、また、机同士の距離を少しでも離したり、換気できるような仕様とする。 - 学年単位の活動等を考慮し、同一学年の教室は同一階に配置する。 - 心の居場所としての教室となるよう、内装材や色彩の工夫、収納スペースや家具の形状などに配慮する。 - ランドセルの他に、児童の教材や授業で使う学習用具を保管できる十分な収納スペースを設ける。 - 学習への興味や関心を高められるような掲示スペースを設ける。 - 多様化する学習に対応できるよう、情報機器の利用環境を整える。 - 日照・通風など豊かな自然の恵みを活かせる配置とする。 - 将来の多目的な利用に備え、教室間の壁は撤去可能な構造とすることが望ましい。
特別教室			
特別教室	2	理科室	- 学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。 - 準備室を設ける。 - 隣接する廊下などに研究成果などの資料掲示スペースを設ける。
	3	音楽室	- 音楽活動がより充実するよう、発表空間・練習空間をできる限り確保する。 - 他の教室や近隣への音の影響に十分配慮する。 - 室内音響に配慮する。 - 準備室、楽器庫を設ける。 - 隣接する廊下などに資料掲示スペースを設ける。 - 地域開放利用を想定した配置を検討する。
	4	図工室	- 学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。 - 準備室を設ける。 - 準備室に作品や材料の保管スペースを設ける。 - 隣接する廊下などに作品展示スペースを設ける。 - 陶芸作品を焼く焼成室を近接させる。
	5	家庭科室	- 学習環境に必要な設備を設けるとともに、ガスコンロの利用なども考慮し、十分な換気を確保する。 - 準備室を設ける。 - 準備室に作品保管スペースを設ける。 - ミシンなどの収納スペースを設ける - 調理、被服の授業に対応できるように、用具置場の設置を検討する。 - 隣接する廊下などに作品・資料展示スペースを設ける。
	6	パソコン室	- 総合的な学習の時間など、多様な学習形態に対応するために学校図書館と連携しやすい配置とする。 - 将来の情報技術・機器の変化・発展に対応できるよう、配線などは増設・変更しやすい設計とし、OAフロアなどによる配線のための空間を確保する。

項目	No.	室名	計画概要
特別教室	7	学校図書館	1. 書架・机・椅子・閲覧コーナーの配置など、児童がより本に親しめるように、スペースに余裕を持たせ、蔵書を充実させられる環境となるように工夫する。 2. パソコン室などと連携したラーニングセンターとして、知的好奇心を引き出し、自発的な学習に利用しやすいように配慮する。 3. 図書準備室を設け、閉架書架の保管スペースを設ける。 4. 地域や学校応援団などによる読書活動が行いやすい場所に配置することが望ましい。 5. 将来的な地域開放利用を見据えた配置とし、トイレを含めた開放区画を計画する。
	8	教育相談室 (カウンセリングルーム)	1. リラックスして話せる空間とし、保健室と連携しやすい配置とする。 2. 児童・保護者が周囲に気兼ねせず出入りできる配置とする。 3. 防音などプライバシーに配慮する。 4. 複数の児童に個別対応できる空間とすることが望ましい。
エンカレッジルーム			
エンカレッジルーム	9	特別支援教室	1. 保健室に近接した配置とし、個別指導に対応できる落ち着いた空間とする。 2. 各教室を分割できるよう移動可能な間仕切りを設ける。また、収納スペースを確保する。 3. カームダウン室としての役割も兼ねることができるよう、プライバシーに配慮し、気持ちを十分に落ち着かせることのできる空間とする。
	10	多目的室	1. 利用方法などに応じ、適宜、空間を分割できるよう計画することが望ましい。
管理諸室			
管理諸室	11	校長室	1. 会議、応接のスペースを設け、職員室及び事務室と隣接させる。 2. 校庭、校門などへの見通しに配慮する。 3. 学校の歴史などに関わる各種資料などを保管するための棚を設置する。
	12	職員室	1. 校庭、校門などへの見通しに配慮する。 2. 児童・保護者が気軽に入りやすいように、動線や開放性に配慮する。 3. 校務処理などを支援する学校 LAN 等を構築し、情報環境を整え、将来の情報技術・機器の変化・発展に対応できるよう配線などは増設・変更しやすいよう配慮し、OAフロアなどにより配線のための空間を確保する。 4. 打合せスペース、流しなどの設備を配置する空間を設ける。 5. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教職員と機能的に連携できるよう配慮する。 6. 各種資料の日々の利用と適切な保管を考慮した棚を設ける。 7. 職員の休憩スペースを近接して設けることが望ましい。職員室内に設ける場合は独立した空間を確保する。
	13	事務室	1. 校長室・職員室に隣接し、機能的に連携できるような配置とする。 2. 書類などを保管する棚が設置できるスペースを確保する。
	14	主事室	1. 来校者を確認でき、受付として来客用玄関に隣接した配置とする。 2. 作業のしやすさや工具などの収納スペースに配慮する。
	15	保健室	1. 静けさを確保できる配置とし、校庭に面した出入り口を設ける。 2. 教育相談室と連携しやすい配置とする。 3. 保健室登校の児童の出入りに配慮する。 4. 個人の健康記録などを保管するスペースをプライバシーに配慮して確保する。
	16	会議室	1. 校長室・職員室・PTA 室との動線に配慮する。 2. 情報機器を効果的に活用できる環境整備をすることが望ましい。 3. 地域開放しやすい配置とする。

項目	No.	室名	計画概要
管理諸室	17	PTA室	1. PTA が利用しやすい配置とし、職員室や会議室との動線に配慮する。 2. 打合せに必要な広さや資料・機材などの収納スペースを確保する。 3. 休日等の利用に配慮し、トイレを含めた開放区画を計画することが望ましい。
	18	印刷室	1. 職員室との動線に配慮する。 2. 騒音・遮音対策を講じる。 3. 機器設置スペース・作業スペース・用紙等の保管スペースを確保する。
	19	放送室	1. 騒音・遮音対策を講じる。 2. 校庭への見通しが容易な配置とする。また、屋内運動場への見通しも行えることが望ましい。
	20	職員更衣室	1. 管理諸室の一角に配置し、職員室・事務室との動線や防犯に配慮する。 2. 職員用の休憩スペースを設けることが望ましい。 3. 更衣室内に洗面化粧台を設ける。
	21	児童更衣室	1. 屋内運動場・校庭への動線に配慮する。 2. プール用更衣室は別に設ける。 3. 地域開放利用を想定し、屋内運動場に近接した配置とする。
	22	倉庫・用品庫・教材室	1. 他の管理諸室の動線に配慮する。 2. 目的別・収納品ごとに、数箇所配置する。 3. 主事室の資材や、事務室の書類などを保管できる倉庫をそれぞれ設ける。
	23	資料室	1. 学校が保管する各種資料が収納できるスペースを確保する。
その他諸室			
その他諸室	24	多目的室	1. 可動間仕切りを設けるなど、利用方法などに応じ、空間を分割できるように計画することが望ましい。 2. ランチルームや生活科室も兼ねることができるよう仕様を検討する。
	25	少人数教室	1. 普通教室、多目的スペースなどと連携した利用に配慮する。 2. 学級数の増加に対応できるよう、普通教室への転用が可能な形態とする。
	26	すくすくスクール	1. 1階に配置し、屋内運動場・学校図書館・会議室・多目的室・校庭など、学校施設を最大限に利用できるよう配置や動線に配慮する。 2. 事務兼更衣スペースを広めに設け、事務倉庫・打合せスペースについても検討する。 3. 独立した出入口・トイレ・手洗い場についても検討する。 4. 利用状況に応じて教室を分割できるよう可動間仕切りを検討する。
	27	給食室	1. ドライシステムを基本とする。 2. 作業の流れに配慮し、検収室、食品保管室、下処理室、調理室、洗浄室、配膳室などを効果的に配置する。 3. 調理室は、衛生面や高温多湿な環境に十分配慮するとともに、作業場内の動線に留意する。 4. 下処理室と調理室は明確に区別する。 5. 食品等の搬入口と児童通用門の分離に配慮する。また、食品の搬入・搬出にあたって、調理室を経由しない構造・配置とする。 6. 専用の更衣室、休憩スペース、倉庫、トイレなどを設ける。
	28	配膳室	1. 動線や衛生面に配慮しつつ、各階のエレベーターに隣接したスペースとして配置を検討する。
	29	メモリアルルーム	1. 両校の沿革資料や卒業制作、写真などを展示する部屋を設ける。 2. 児童や保護者、地域の方々が目にしやすい配置とする。

項目	No.	室名	計画概要
共用部分			
共用部分	30	エレベーター	1. バリアフリーに配慮した配置、仕様とする。 2. 給食室との動線を考慮し、給食配膳との併用も検討する。 3. 楽器などの運搬に配慮する。 4. 屋内運動場への動線に配慮する。
	31	昇降口・玄関	1. 全校児童が校庭へ短時間で出入りでき、安全性にも配慮した、明るくゆとりある昇降口を配置する。 2. 階段は、児童が校庭・屋内運動場・特別教室などを利用する場合の動線に配慮し設置する。 3. 来客・職員用玄関を設ける。 4. 出入口は上下足履き替えとし、バリアフリーに配慮する。 5. 地域開放を考慮し、開放用玄関を設ける。
	32	廊下・階段	1. 廊下には、作品や学習成果物の掲示スペースを設ける。 2. 階段は、児童が校庭・屋内運動場・特別教室などへの動線となるため、場所や幅員に配慮し設置する。 3. 階段は、児童の安全が確保できるよう衝突防止などに留意し、手すりの形状・高さなどについても十分配慮する。 4. 階段は、外部や階下からの視線に配慮する。
	33	トイレ	1. トイレは乾式とし、掃除用シンクを設置する。 2. 児童やその他の利用者を考慮し、利用しやすい位置に配置する。 3. 室内照明や手洗い水栓に人感センサーを設置する。 4. 教職員・来客用トイレは管理諸室との動線に配慮する。 5. 車いすで利用できるトイレは、利用者に配慮し、各階の利用しやすい位置に配置する。 6. 温水洗浄便座をすべての個室に設置する。
	34	手洗い場	1. 各諸室からの利用動線に配慮する。 2. 給食前など一斉に児童が利用する際の混雑を想定し、1教室あたり3栓程度の水栓を確保する。 3. 児童やその他の利用者を考慮し、利用しやすい間隔となるよう配置する。 4. 低学年の普通教室や廊下の水栓は人感センサーとする。
その他	35	屋内運動場	1. 体育の授業や学校の式典などが十分に行える広さとする。 2. 学校行事や地域開放などに配慮し、舞台、器具庫などを配置する。また、児童用トイレ、更衣室を隣接させる。 3. 舞台は学芸会などで使用するため、上手・下手への行き来などに配慮したつくりとする。 4. 器具庫は跳び箱、マットなど必要な器具類が収納できるスペースを確保する。 5. 災害時の避難所となることを想定し、水害に備えた2階以上への配置や、車いすトイレの設置、天井から照明器具などが落下しない構造とする。 6. 十分な換気を確保する。 7. 近隣への音・振動に留意するとともに、運動で生じる階下への音・振動に配慮する。 8. 校庭と屋内運動場を一体的に使用する学校行事や地域開放などに配慮し、校庭からの屋内運動場に直接出入りができるような動線を検討する。 9. 地域開放利用に配慮し、トイレ・更衣室を含めた地域開放区画を計画し、物理的に分けられることが望ましい。
	36	プール	1. 外部からの視線などに配慮する。 2. コース幅は1.5mを目安とし、6コース設ける仕様とする。 3. 注水・排水の管理がしやすい構造とする。 4. 漏水対策や修繕・改修のしやすさに十分配慮する。

項目	No.	室名	計画概要
その他			5. プール水の消防水利としての利用や災害時のマンホールトイレ、建物内トイレへ利用することも考慮する。 6. 屋上に設置する場合、防風対策に配慮する。また、庇等で直射日光に配慮する。 7. メンテナンスのしやすい仕様とする。 8. オフシーズンの安全性にも配慮する。
	37	プール用諸室	1. 男女別のトイレ、更衣室、シャワー、洗眼設備をプールに隣接して設ける。 2. 更衣室からプールまでは、男女で別の動線を確保する。 3. 更衣室には1学年分の棚及び同時に着替えられるスペースを設置する。 4. ろ過機械室、物品庫を設ける。
	38	屋上	1. 屋上緑化や太陽光発電パネルの設置により環境に配慮するとともに、環境教育に活かせるよう工夫し、児童が積極的に環境についての学習を行えるよう計画する。 2. 1クラスが安全に街並みを見学するスペースを確保し、児童動線と設備点検動線を明確に分ける計画とする。 3. 太陽光発電パネルの設置については、児童の安全に十分配慮した仕様とする。 4. 災害時にヘリコプターからの識別を容易にするため、屋上・屋根などにヘリサインを表示する。
	39	物資・資機材倉庫	1. 地震や水害などの災害を想定し、避難所となる屋内運動場に近接させる。 2. 全ての物資・資機材を1か所にまとめられる広さとなるように配慮する。
外構・校庭整備			
外構 校庭 整備	40	外構	1. 両校の記念樹は必ず移植などを検討する。 2. 下小岩第二小学校のバラの垣根は、学校のシンボルとなるよう配置等に配慮する。
	41	校庭	1. 体育授業や運動会、サッカー、野球などの球技、地域交流などの活動ができる十分な面積と使いやすい形状を確保する。 2. 日照・通風に十分配慮した配置とする。 3. 校庭の規模を考慮し、遊具、花壇、学級菜園、飼育小屋、観察池などの付帯施設の設置を検討する。 4. 校庭への出入りなどに配慮しつつ、十分な水飲み場を配置する。 5. グラウンドの仕様は、適度な弾力性を備え、保水性と良好な排水性を確保できるものとする。また、砂塵の発生防止などに十分配慮し、日常のメンテナンスのしやすい仕様とする。 6. 校舎および外部からの見通しを良くし、死角のない屋外空間とする。 7. マンホールトイレやかまどベンチの設置など、震災時の避難場所としての対応に配慮する。 8. 植栽への水遣りのために、散水栓を整備する。 9. 校庭の砂飛散防止のため散水栓及びスプリンクラーを設置する。 10. 防災拠点や地域交流拠点としての役割を充足するために、校庭照明を設置する。
	42	屋外体育倉庫	1. 校庭で利用する体育器具を収納する。 2. 大型器具の出し入れのしやすさに配慮する。 3. 体育器具が収納された器具庫と分けられた石灰庫を設置する。
	43	屋外トイレ	1. 男女別のトイレをゆとりある広さで設置する。 2. 隣接して、学校開放用の詰め所を設置する。 3. 運動会や地域開放、地域イベント等での利用に配慮する。
	44	駐輪場・駐車場	1. 駐輪場は屋根と照明を設置し、教職員や保護者、地域の来訪者用として、日常的に十分な台数を確保する。また、運動会などの一時的な対応スペースにも配慮する。

項目	No.	室名	計画概要
			2. 駐車場は、食材や物品の納入用荷捌スペースを確保する。 3. 乗用車用駐車場は敷地の状況に応じ、適宜設置する。 4. 歩行者、児童の安全に配慮し、設置する。
	45	廃棄物保管場所	1. 児童や教職員のゴミ出し動線、回収車の動線に配慮する。 2. 分別などリサイクル教育への利用に配慮する。
	46	校門・通用門	1. 児童の登下校および搬入・サービス動線、緊急車両の進入路や地域活動・行事における搬入ルートを考慮した配置・大きさとする。 2. 来校者が利用する門については、校内からの施錠管理を前提とした設備を設ける。
設備関係			
設備	47	照明設備	1. 省エネルギー性能とメンテナンスに配慮するとともに、交換困難な高所などの器具に配慮する。
	48	空調設備	1. 普通教室・特別教室・居室となる管理諸室・屋内運動場に冷暖房設備及び十分な換気設備を整備する。
	49	情報設備	1. 要所に情報コンセントの設置や十分なパイプスペースと電源を確保する。 2. 電波漏洩対策などの安全対策を講じた上で、情報端末を使用した学習に対応できるよう無線 LAN を整備する。
全体に関すること			
全体	50	全体	1. 校舎は、日照や窓の開放による通風に十分配慮した配置とする。 2. 内装には木材を使用するなど、木のぬくもりや柔らかさを感じることのできる校舎とする。 3. 地域活動の場となるスペースの配置に配慮し、積極的な地域交流が行えるような施設計画を検討する。 4. バリアフリーに配慮した施設計画とする。 5. 外壁、窓はメンテナンスが容易に行えるよう、動線や形状に配慮する。 6. バルコニーを設置する際は、避難動線の確保や学校運営上の実用性を十分検討し、必要最低限の設置とすること。 7. 広く整形な校庭の確保を第一に考えた校舎の配置を検討する。 8. 学校周辺の交通状況の危険性を理解し、児童が安全に登下校できるような環境を整える。

IV.検討体制

- 1.下小岩小学校・下小岩第二小学校 統合校
改築懇談会

1. 下小岩小学校・下小岩第二小学校 統合校 改築懇談会

(1) 目的

下小岩小学校・下小岩第二小学校の学校関係者、保護者、地域の方々からの意見集約等を行う。

(2) 構成員

四南自治会 会長	下小岩小学校 学校評議員
上一色南部町会 会長	下小岩小学校 PTA会長
小岩駅南自治会 会長	下小岩小学校 PTA副会長
南小岩西南町会 会長	下小岩小学校 校長
下小岩自治会 会長	下小岩第二小学校 学校評議員
南小岩神明町会 会長	下小岩第二小学校 PTA会長
小岩駅前町会 会長	下小岩第二小学校 PTA副会長
南小岩司町会 会長	下小岩第二小学校 校長
興宮自治会 会長	
小岩駅前通り美観商店街 会長	【事務局】
青少年育成下小岩地区委員会 委員長	教育委員会事務局学校施設課
青少年育成小岩中部地区委員会 委員長	都市開発部学校建設技術課

(3) 経過

- | | |
|--------------------|--|
| ・ 第1回 （令和2年12月16日） | ・ 改築事業の概要について
・ 基本構想・基本計画(案)について
・ 改築校の紹介について |
| ・ 第2回 （令和3年1月書面開催） | ・ 改築事例の紹介（防災備蓄倉庫・すくすくスクール）
・ 工事期間中の学校運営の紹介（小岩小学校）
・ 基本構想・基本計画(案)の変更点等について |
| ・ 第3回 （令和3年3月11日） | ・ 基本構想・基本計画(案)の変更点等について
・ 35人学級の導入について
・ 今後のスケジュールについて
・ スーパー堤防整備事業について |

本計画は、SDGsの目標を意識し、さまざまな課題に取り組んでいます。



「SDGs」とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年の国連サミットで採択された2030年までの世界共通の目標です。

貧困、教育、環境、産業など17の目標と169のターゲットから構成され、すべての人が「自分ごと」として取り組むことで、住みよい社会が実現します。

江戸川区は、誰もが安心して自分らしく暮らせる共生社会の実現に向けて、SDGsに積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



江戸川区立下小岩小学校・下小岩第二小学校 統合校

改築基本構想・基本計画

発行

江戸川区 教育委員会事務局 学校施設課

住所：〒132-8501

東京都江戸川区中央1丁目3番7号

朝日生命小松川ビル3階

電話：03-5662-0372

令和3年3月